
てんかんと運転許可

Q13. てんかんで治療中ですが車の運転はいつから開始できますか

A13. 意識消失を伴うてんかんの場合は最後の発作から2年間発作がなければ運転を許可できます。
意識消失を伴わない部分発作であれば最後の発作から1年間発作がなければ運転を許可します。

基本的にはどういうタイプのてんかんかは主治医に相談してください。
